

■手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は求人者とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 0 円 相談・助言終了時 0 円 成功報酬 0 円 手数料負担者は関係雇用主とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（左記手数料を上限として求人者と合意した金額とする）</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（左記手数料を上限として求人者と合意した金額とする）</u> 手数料負担者は求人者とします ※消費税は別途加算となります
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日あたり 20,000 円 （または、活動 1 時間あたり 0 円） 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（左記手数料を上限として求人者と合意した金額とする）</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（左記手数料を上限として求人者と合意した金額とする）</u> 手数料負担者は求人者とします ※消費税は別途加算となります

■紹介手数料の返戻金制度について

紹介手数料の返戻金制度について 当社ではご紹介した求職者が入職日から 一定期間内に自己都合で退職された場合に、お支払いいただいた紹介手数料を一定 料率で返金する制度がございます。

詳細は申込書または契約書でご確認ください。

許可番号 15-ユ-300106

事業所の名称及び所在地 株式会社リクルーティング開発

新潟県新潟市中央区東大通 1-2-23 北陸ビル